

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8 月28日

【会社名】 リベステ株式会社

【英訳名】 RIBERESUTE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河 合 純 二

【本店の所在の場所】 埼玉県草加市金明町389番地 1

【電話番号】 048 (944) 1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 樋 口 文 雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市金明町389番地 1

【電話番号】 048 (944) 1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 樋 口 文 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月27日の第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年8月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額 315,495,000円

効力発生日

平成27年8月28日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役として、河合純二、樋口文雄、金子宗明、中前博輝の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員として、前田順夫、大久保博雄、戸田良一、大井勝代の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額200百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額40百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	70,763	178	0	(注)1	可決 96.79
第2号議案 定款一部変更の件	70,653	288	0	(注)2	可決 96.64
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く)4名選任の件					
河合 純二	70,698	243	0	(注)3	可決 96.70
樋口 文雄	70,679	262	0		可決 96.68
金子 宗明	70,700	241	0		可決 96.70
中前 博輝	70,700	241	0		可決 96.70
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の 件					
前田 順夫	70,435	506	0	(注)3	可決 96.34
大久保博雄	70,637	304	0		可決 96.62
戸田 良一	70,423	518	0		可決 96.33
大井 勝代	70,625	316	0		可決 96.60
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く)の報酬額設定の件	70,525	416	0	(注)1	可決 96.47
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設 定の件	70,506	435	0	(注)1	可決 96.44

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。